

The Childcare Support in the Great East Japan Earthquake : Interviews in the Area along the Shore in Miyagi Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-07-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井上, 清美 メールアドレス: 所属:
URL	https://saigaku.repo.nii.ac.jp/records/687

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



東日本大震災における子育て支援の要件

— 宮城県沿岸部での聞き取り調査を通じて —

井上清美

1. 問題の所在

(1) 東日本大震災と子育て支援

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、乳幼児や、乳幼児をケアする保護者、保育者に大きな被害をもたらした。環境が激変することで、身体的な被害のみならず、精神的な被害を受けた親子も数多く、そのような人々を支えていく方策が必要とされている。また同時に、震災から約1年半が過ぎた現在、わが国では自らの地域で災害に備えようという動きが活発化している。「東日本大震災という未曾有の惨事を、他人事ではなく自らの痛みとして受け止め、それに備えようという、まさに『過去化しない』『客観化しない』姿勢」(金丸2012)が求められているといえよう。本稿では、これらの問題意識を背景として、東日本大震災発生後から数か月の間に、子育て支援の領域でどのような問題が生じ、それに対していかなる解決策がとられていたかを検討していく。

子育て支援が制度化されてから約20年が経ち、自治体では多くの子育て支援事業が展開されるようになった。2008年には、保育所保育指針の中に、保育者の業務として子育て支援が明記されるようになり、同年の幼稚園教育要領の改訂では、幼稚園が子育て支援のために、地域の幼児教育の拠点となることが定められている。さらに、NPOやボランティアなどの協セクターによって提供される子育て支援も、全国で活発に推進されている⁽¹⁾。国全体で子育て支援の取り組みが広まる一方で、東日本大震災のような災害時において、いかなる子育て支援が必要かというニーズにもとづいた災害時の子育て支援システムは、未だ確立されていない。本稿の目的は、子どもとその親、保育者に必要とされる支援の条件を具体的に示すことにより、災害時の子育て支援に対する示唆を得ようとするものである。

(2) 先行研究の検討および本研究の問題設定

わが国では、子育て支援の実践が研究対象としてとりあげられるようになってから日が浅く、

子育て支援の研究蓄積は十分とは言えない。とりわけ、災害時の子育て支援に関する文献は不足しているが、その中で、本研究のテーマに関連する先行研究としては、以下の4点があげられる。

第一に、保育所や幼稚園の建物や環境といったハード面に関する研究がある。主として、建築学領域に多くみられ、建物の耐震性や避難時の経路等が検討されている。第二に、保育学の分野では、通常とは異なる保育のあり方や方法に関する研究がみられる。第三の領域は、子どもたちの心のケアに焦点をあてたものである。阪神大震災後に急増した研究領域であり、子どもの急性ストレス反応やPTSDなどに関する調査研究や、親を亡くした子どもを対象とした研究が行われた（関・井出，1997；城・小花和，2001）。

最後に、災害と女性に関する研究があげられる。これは、ジェンダーの視点から行われたもので、例えば、ハリケーン・カトリーナ後に行われた調査では、母親の育児をめぐって、平時ネットワークの喪失がもたらす困難と共に、新たなネットワーク形成の可能性が示されている。興味深いことに、この領域では災害時の女性をめぐって相反するイメージが提示されている（松岡，2012）。すなわち、一つは「Vulnerableな女性」としてのイメージで、災害弱者としての側面が強調され、もう一方は「Capableな女性」というイメージで、地域の生活の維持に女性が重要な役割を果たすこと、災害復興において女性が地域のリーダーシップをとることなどが指摘されている。双方のイメージは、支援する側の文脈に応じて現れるが、松岡は「東日本大震災では被災者と支援者の境界が明瞭ではないため、女性のイメージは固定化されず、双方の視点が往来する」と指摘している。これは、乳幼児を育てる母親にもあてはまるものであり、いかなる文脈のもとで、母親のエンパワメントが可能になるかを明らかにすることが重要と考えられる。

次に、東日本大震災の被害状況について確認しておこう。日本保育学会が2011年5月の第64回大会において開催した緊急シンポジウムの資料によれば、子育て関連の施設で物的被害を受けたのは、幼稚園が941か所、保育所等（認可外保育施設を含む）が1,590か所、小学校が3,269か所となっている。

これを宮城県沿岸部に限定してみると、保育所数118か所の内、通常保育が行われているのは69か所（58.5%）、ライフライン整備、安全確保後に再開された保育所が10か所（8.5%）、代替保育、必要最小限受け入れが3か所（2.5%）、休止および閉鎖、再開未定とされているのが33か所（28.0%）、避難所転用が3か所（2.5%）となっている。私立幼稚園の被災状況は、176か所中、全壊および流出が7か所（4.0%）、破損が116か所（65.9%）、浸水が5か所（2.8%）、備品損傷が19か所（10.8%）である。これらの客観的データに加え、被害を受けた保育所、幼稚園の事例報告が比較的多く集められている。

以上のように、保育所や幼稚園の被害状況が、比較的早い時期に明らかにされてきたのに対し、子育て支援センターや児童館等、子育て支援を提供する施設については情報が存在しない。また、

保育所の事例においても、通常保育している園児の様子に焦点が当てられ、災害前に行われていた子育て支援のニーズや活動状況は明らかではない。したがって、以下では、子育て支援施設の事例を中心として、災害時および災害後数カ月の間に、子育て支援の領域で何が求められ、いかなる問題が生じていたかを検討していく。

(3) 分析の方法

調査時期は2011年8月、調査地は宮城県石巻市、仙台市、名取市、東松島市である。各市の子育て支援関係者および保育所の所長に対するインタビュー調査を実施した。対象者は、子育て支援センター職員3名、児童館館長1名、主任児童厚生員1名、保育所の所長4名、保育士1名の計10名である。インタビューの際には、会話を録音すること、インタビューによって得られたデータは匿名として論文に使用することを伝え、全員から了承を得た。なお、インタビューはすべて筆者自身が実施したものである。

2. 災害時における子育て支援施設の機能とニーズ

まず始めに、3か所の子育て支援施設の事例を中心に、災害直後から調査時点までの経過と、その中で必要とされた支援や、それにともなって生じる問題点について検討する。

(1) 東松島市 A センター

最初に取り上げるのは、東松島市 A センターの事例である。東松島市の人口は約4万1,000人（2012年8月現在）で、市には子育て支援センターが2か所ある。その内の A センターでインタビューを行った。

① 子育て支援センターの代替機能

A センターは比較的内陸部に位置し、また平成17年に建設された新しい建物であったため、地震による物的被害は少なかった。そこで、まず救援物資の仕分け場所として使用されることとなった。その後、市庁舎の建物が一部崩壊して立ち入り禁止になり、センターが自治体窓口の役割を担うことが求められ、本来の子育て支援業務は休止された。今回の調査対象となった他のセンターも同様であったが、子育て支援センターの建物は比較的新しい時期に建設されたものが多い。一方で、市庁舎等の公的な建物は年数を経ていることが多く、地震や津波による被害を受けて使用不可能になる可能性が高い。そこで、自治体の機能をセンターが代替するという状況が確認された。

Aセンターが通常業務を開始するようになったのは5月16日で、震災から2か月が経った頃である。交通手段の車を失った家庭が多く、車が残っていてもガソリンが入手しにくい状況であることから、センターではタクシーチケットの配布も用意していた。また、開所の情報はコミュニティラジオや新聞の取材によって周知した。現在は定期的に「つどいのひろば」も開設されており、子育て関連の講座なども行われている。職員のMさんは、開所について次のように語っている。「お母さんたちは、とにかく待ってたのでね、ほっとしてましたね。新しく来た親子もいます。ボランティアセンターが隣にあるので、お互いほっとするようなおしゃべりができて」。

センターに隣接する敷地には、ボランティアセンターが開設され、数多くのテントが設営されている。センターを訪れる親子やセンター職員と、ボランティアセンターが共同で炊き出し等を行うことによって、様々な立場の人が集い、コミュニケーションをはかる場となっていた。

② 必要とされる支援

最もニーズが高いと思われる支援についてたずねたところ、以下の3点があげられた。第一に、子どもの遊び場と、親子で過ごす場所の確保である。震災前、海辺にあった公園は全て流出し、使用することができない。内陸の公園には仮設住宅が建設されたため、公園が無くなってしまった。唯一残されていた高台のコミュニティパークは、支援物資の仕分け場所として使用されており、全く遊び場がない状態であった。また、公園とは別に、子どもと親が安心して遊ぶことのできる場所が求められている。市内にあるもう一つの子育て支援センターも、避難所として使用されているため、とりわけ、0歳から2歳の子どもの遊び場を保障してほしいという声が大きかった。

第二に、食に関する支援である。センターでは、避難所で支給された食べ物がお菓子のみという時期もあり、子どもの栄養状態や食事の仕方について不安を感じている保護者が多いという声を聞いていた。そこで、センターでは、親子一緒におにぎりを作るというイベントを実施した。衛生面など心配な点もあったが、これには90名の親子が参加し、非常に喜ばれた。

第三に、子ども一時保育があげられた。災害後約半年が過ぎた調査時点でも、センターでは救援物資の仕分けが行われており、一時保育の場所を確保できないため、実施を見送っている。しかし、ひろばを利用する親子の話を見ると、それまでは祖父母にあずかってもらっていたが、祖父母が亡くなった例もあり、一時保育のニーズが高いということであった。東松島市では、ファミリー・サポート事業を1時間600円の利用料金で開設している⁽²⁾。震災前にも、垣根があって利用しづらいという声や、緊急時の連絡が受けられないという限界が指摘されていたが、災害時こそ機能させたいというニーズがあることがわかった。

(2) 亘理町 C センター

次の事例は、亘理町 C センターである。亘理町は、宮城県南部に位置し、人口は約 3 万 4,000 人（平成 24 年 8 月現在）である。C センターは、平成 22 年 3 月に統合によって廃校となった中学校の跡地に建設された。

① 保育所への転用

先にとりあげた A センターと同様に、C センターも建設されてから 1 年という新しい建物であり、地震による直接的な被害は見られなかった。一方、亘理町の庁舎は倒壊の恐れがあったため、センターでは被災証明や義援金の受け渡しなど、公的な手続きを行った。駐車場では、入浴や給水も行われ、「この場所があってよかった」という声が多く聞かれたそうである。

C センターが保育の場として使用されるようになったのは 4 月 4 日からである。まず、大きな被害を受けた Y 保育所がセンターに間借りすることになり、あわせて学童保育も行われることになった。その後、Y 保育所は中学校にあるプレハブの部室へ移動した⁽³⁾。

次に、Y 児童館が避難所になったため、センターでは Y 児童館で実施されていた一時保育と学童保育を受け入れた。1 ヶ月後には、それらも Y 小学校の空き部屋に移転した。さらに次は、A 保育所の子どもたちをセンターで受け入れることになった。A 保育所が再開される目処が立ったのが 7 月半ばのことである。それから、本来の子育て支援センターとして開設できるよう準備を進め、8 月 1 日から再開することが可能となった。

このような混乱した状況の中で、物理的制約を受けながら保育を行う保育士や職員の精神的ストレスは大きなものであったことがうかがえた。一方、被害のひどい保育所と合同で保育を行うことにより、被害の様子がわかるという側面もあった。

代替保育を実施しながら、単発的にいくつかの講座を実施してきたが、整体、医療、マッサージなどからだに關すること、モノづくり講座などは非常に喜ばれたそうである。インタビューの対象者である K さんは、一時でもつらい体験を忘れて何かに没頭できる時間があること、コミュニケーションを図りやすくするためには、皆が集まって作業をする場所があることが重要であることを痛感したと語っている。

② 仮設ひろばの開設

①で述べたように、C センターでは被害にあった保育所の受け入れが続き、約 4 ヶ月もの間、地域の親子が集う場としての機能を果たすことが出来ない状態になった。その間、母親たちがセンターを訪れては、早く開所してほしいという要望を伝えてきたという。K さんは次のように

語っている。「お母さんたちの居場所がないんですね。仮設は部屋は狭いし、暑いし、行き場がなくてね。先生、まだですか、まだですかってくるんですね。何回も来てね、ごめんねって謝っていると…」。

職員たちの間では、母親たちの居場所が必要という意識が高まり、ひろばを何とか再開できないか、という強い思いから、仮設住宅の中で出前ひろばを行うことになった。同時期に、使用されていなかった保健センターにも要請して、計5か所の出前ひろばを開設することになった。その後、保健センターが通常業務に戻り、4か所の仮設住宅でひろばを運営した。利用者の平均は4～5組と多くはないものの、母親だけでなく、父親や祖父母の利用も目立つという。「おじいちゃん、おばあちゃんも見えるし、うちにいるよりは、足をのぼしてここに来る。子どもだけではないんですね」。

ひろばには、おもちゃや絵本を寄贈してもらい、環境も整いつつある。学童保育を担当する職員は、夏休み中に午前中が空くため、ひろばに派遣するなど、人材を柔軟に活用することにより、仮設ひろばの運営が可能になっている。一方、今後の課題としては「地域の人々への開放」という点があげられた。Kさんは、次のように語っている。「仮設の人たちだけではだめ、仮設だけっていうとマイナスのイメージがある。震災という。仮設を含む地域の人にも呼びかけていかないと、孤立してしまう」。

③ 子育てボランティアの活用

仮設ひろばの運営が可能になった背景には、災害前から活動を始めていた子育てボランティアという資源がある。ひろばを開設した当初はCセンターの職員のみで運営していたが、すぐに人手が足りなくなってしまった。職員が、避難所の手伝いや、次々と入れ替わる保育所の補助に駆り出されたためである。

そこで、生涯学習課の子育てサポーターの手を借りることとなった。現在は、職員とサポーターと二人一組で、仮設のひろばを運営している。この子育てサポーターは、巨理町教育委員会の生涯学習課が、地域における家庭教育支援基盤形成事業⁽⁴⁾として平成20年度に立ちあげた地域ボランティアで、メンバーは17名である。その活動の一つとして開設したのが子育てサロンである。

このサポーターの手を借りて、仮設住宅の集会所において「あそびの広場」が可能となった。利用する親子は4～5組でそれほど多くはないものの、母親たちが愚痴を言える場、精神的ストレスの緩和のために、非常に重要な役割を担っている。被災者同士では話をしても精神的につらいという面もあり、また被害状況の差異も問題になりやすい。一方、ひろばのスタッフには気兼ねなく話ができて、噂話にされないという安心感もあり、その存在意義は大きいことがわかった。

巨理町の家庭教育支援基盤形成事業には二つの柱があり、一つは上記の子育てサポーターで、主として就学前の子どもとその保護者を対象とした支援を行う。もう一つは、小学生とその保護者への支援で、平成23年度に家庭教育支援チームの事業実施が計画されていた。震災によってその実施が危ぶまれていたが、7月には発足に至った。これには子育てサポーターの他、主任児童員、保健師、保育士、栄養士など計19名が参加し、町内の小学校との連携に活動の重点をおき、小学校の保護者会などを利用して、家庭教育支援に取り組んでいる。子どもの基本的な生活習慣や、親の学び支援セミナーを実施し、ニーズ吸い上げのパイプ役として機能している。

(2) 児童館

次に、仙台市のY児童館を取り上げる。Y児童館は平成16年、小学校の隣地に開設された。利用する子どもたちは小学校1年生から3年生が中心であるが、高学年の子どもや時には中学生も来館する。また、近年の特徴として、幼児とその親の利用が増えており、幅広い年齢の子どもたちとその親への支援が求められている。本調査では、館長と主任児童厚生員にインタビューを行った。

① 被災直後の児童館

震災当日、Y児童館では60～70センチの浸水があり、子どもたちも落ち着かない様子であった。児童館は1階部分のみの平屋建てで、小学校に隣接した敷地内にあるため、施設内にいた子どもはすべて、小学校の体育館に避難させた。小学校は2階建てであったが、館長、児童厚生員とともに、2階まで浸水した場合のことを想定すると非常に不安であったと語っている。子どもたちのケアをしながら一晩を過ごし、翌日の朝にようやく自衛隊が徒歩で救援に来た。その後、地元住民による重機を使った救援が加わった。

避難時の問題点として、以下の3点があげられた。第一に、子どもたちの引き渡しである。当日、49人の子どもたちが児童館を利用していたが、ほとんどの親は迎えに来られず、全員を引き渡し、その後の無事が確認されたのは1週間後であった。第二に、備蓄物の量と保管、配給である。館長によれば、通常、備蓄物は1階か外に置いてあることが多く、使用することができない。また、想定していた人数の3倍から4倍は必要であったとのことである。配送ルート、配給ルートを平時から確認しておくことが重要である。第三に、同質ではない集団のコントロールとそれが子どもに与える影響である。緊急時は表面化しないものの、1週間を過ぎた頃から、大人はエゴとエゴのぶつかり合いになる場面がみられるようになった。それが幼い子どもには圧力になっていたようである。

とりわけ、第三の点から、子どもたちが安心して過ごせる遊び場が必要であると痛感し、Y

児童館では、早期の開所に向けて準備が進められた。その結果、被災してから14日後に開館することができた。通常の開所時間は9時から18時であるが、10時から16時に短縮して早期の開所が可能となった。

② 職員の過重負担

Y児童館の職員構成は、所長、児童厚生員3名、指導員1名であり、子育て中の職員も含まれる。早期に開所したがゆえに、支援者は災害直後の子どもに対するケアに迷いや不安を感じており、その身体的負担、精神的負担の高さがうかがえた。最も必要とされている支援として、職員の負担軽減や、心のケアがあげられた。

例えば、児童厚生員のDさんは、通常は車を使って通勤していたが、震災後はガソリンがなくなったため、約1ヶ月もの間、自転車で1時間かけて通勤した。その他、ホットカーペットなど、職員が自宅から持ち出して使用した物も少なくない。Dさんは「自分は他の被災者に比べて恵まれていると思って、子どもたちと接してきたんですけど、かなりきつかった。気持ち的に苦しかった」と語っている。

精神的負担としては、責任の重さがあげられた。震災後、全国から多くのボランティアやプロジェクトを受け入れており、大変感謝しているものの、受け入れ中に何かあったことを想定し、常に不安にさらされていた。

加えて、子どもに対するケアの難しさがあげられた。校庭に車で避難していた人も多かったが、子どもたちはそれらの車が流されていく様子を、校舎の中から見ていた。また、5月、6月頃までは子どもたちの間で、ありの行列に水をかけて流すなどの津波ごっこがよく見られた。職員の間では、そのような様子を目にして、子どもたちとどう関わればよいかわからないという不安が高かった。また、通常よりもテンションの高い子どもが多く、相手の目を見て話さない子どもも見られた。通常であれば注意をしていることだが、災害後はありのままを受け入れるようにした。平時とは異なる子どものケアに対して、迷いや不安が大きく、「手探りでしかない。どう接してよいかわからない」という語りがみられた。

3. 保育所における子育て支援

石巻市の人口は約15万2,000人（流出数は6,583人）で、宮城県では仙台市に次ぐ大都市である。県内では最も被害が甚大で、私立保育所29か所中、津波による全損壊は8か所、耐震に問題が発生した保育所が1か所で、計9か所の保育所が再開不可能な状態となった。それゆえ、比較的被害が少なかった内陸部の保育所やその他の既存施設に園児を受け入れてもらい、保育が行

われていた。また、石巻市の児童館では、流出した保育所が移転し、児童館としての機能は戻っていなかった。

そのような中、本調査では4カ所の保育所において、園長にインタビューを行った。その内容は被災当日の状況や保護者の安否確認、他保育所の受け入れなど多岐に渡ったが、本稿では、その中から子育て支援に関連する内容について考察する。

第一に、早期開所というニーズの高さである。K保育所の園長は、母親たちの様子について、震災直後は家の片付けもあって、元気で活発な様子だったが、5月頃から元気がなくなると語っている。物資が足りるようになった一方で、子育てのストレスが強まっている状況がうかがえた。そのような状況で、保育所の早期開設を強く意識するようになった。園長は次のように語っている。「子どもをあずかることが、何よりも子育て支援になるということを痛感しました。子どもをあずけて、自由に動ける。気持ちと体を楽にしたいと思った。早く保育所を開けたかったですね。そうすれば、お母さんたちも子どもをあずけて、自由に行動することができる」。

そのように考えた園長は、園庭の汚泥やがれき、大量の魚などをボランティアの手を借りて除去し、4月18日には開所に至った。一時保育も最初から開始した。しかしながら、調査時点では、津波によって園舎が流出したY保育所の園児を受け入れており、通常の定員の2倍の園児が生活をしていた。いまだ余震の恐れがある中、いつでも避難できるように、外靴を部屋に持ち込み、午睡をするという状況であった。

第二に、地域との協働という点である。H保育所では、地震が発生した直後に、園庭まで津波が押し寄せた。園舎は1階建の平屋であり、防災無線ではさらに津波の高さが増すという情報が流れた。しかし、避難場所に指定されている高校まで、園児を連れて短時間でたどり着ける自信がなかったため、道路を挟んで向かい側の敷地にある、Tという企業に連絡をした。Tのビルは付近で最も高い建物であったため、被災当日は社員と保育士たちが協力して、園児たちを建物の屋上に避難させた。

このような避難が可能となった背景には、平時における協働の取り組みがあげられる。H保育所では、Tの地域貢献事業である道づくり活動を通して、社員や地域の様々な世代の人々とのコミュニケーションがはかられていた。園長は、平時から地域や企業と連携し、関係を構築することの重要性を痛感したと語っている。また、先に述べたK保育所も、地震当日は40名以上の園児を、山側にある民家に宿泊させて避難している。

平成24年8月20日に策定された「石巻私立保育所再配置計画」によれば、新たに建設される保育所は、子育て支援センターを併設し、地域の子育て支援に配慮するだけでなく、地域の高齢者や住民と連携、協働を図るために複合型施設として整備するなど、地域に配慮した建設計画が進められている。

4. 結 論

以上の調査結果から、災害時における子育て支援の課題として次の4点を指摘することができる。第一に、子育て支援施設の早期開所、早期開設の必要性である。本調査を通して共通して語られていたのは、地域の親子から、連日のように「早く開所してほしい」と言われたという事実である。親子が安心して過ごせる場を早期に開設するというニーズは極めて高いことがわかった。本調査によれば、被災から開所までにかかった期間は最も早い施設で14日であったが、本来の子育て支援センターとして機能するまでに5ヶ月近くを要した施設もある。

子育て支援センターは比較的新しい建物が多く、公的な建物の中でも、直接的な被害を受けることが少ない。そのため、一時的な避難所になる例や、自治体窓口としての役割を代替的に担うという可能性が高いと考えられる。本調査では、センターが本来の役割を果たせず、ひろば等の場が設けられない場合は、避難所や仮設住宅内に出前ひろばを開設するという方法がとられていることが確認された。このように、一時的にでも場所を確保し、スタッフを派遣する方法が有効である。

第二に、一時保育の拡充である。第一の点で述べたような親子の居場所や、子どもの遊び場の確保と同時に忘れてならないのは、子どもを安心してあずけられる場所の必要性である。災害時は、生活物資の確保や、家族や親族の安否確認等で、乳幼児を連れて行動することが困難になると予想されるが、実際には子どものあずけ先がない。通常であれば、親族サポートを得ている親子であっても、その親族も被災し、サポートが得られなくなってしまう例が多いことがわかった。

地域の親子を対象とした一時保育の一つの選択肢として、ファミリー・サポート事業がある。東松原市のように、人口5万人以下の自治体であっても、ファミリー・サポート事業を整備している例もみられたが、緊急時に利用できない等の限界がある。会員が自宅でケアを提供するのではなく、一時保育のための場所を確保し、複数の会員が子どもをケアするという方向性も考えられよう。

第三に、平時から地域住民の協力を得ることの重要性である。第一、第二の点にも大きく関連しているが、ひろばの開設や一時保育の実施には、十分な数の保育者が必要となる。しかし、保育士や児童館職員は公的機関の職員として、また説明能力にも長けているという理由から、避難所の手伝いや、行政窓口の補助に駆り出される可能性が高い。そこで、平時から地域の子育て支援ボランティアを組織化し、その活動を推進することが重要となる。さらに、行政や町内会などの地域社会だけでなく、企業をも巻き込む重要性を指摘しておきたい。

最後に、支援者に対するケアがあげられる。子どものケアに大きな関心が向けられるのは当然

のことであるが、子どもとその保護者への支援や、それにも増して子育て支援者のケアが重要となる。2011年5月に実施された自治労宮城県本部の調査によれば、被災直後、自治体では多くの職員が過重労働状況にあり、被災対応に追われる職場の労働環境は劣悪であった状況が報告されている（宮城の女性支援を記録する会，2012）。本調査からは、子育て支援者も同様の状況に置かれ、身体的にも精神的にも過重な負担を強いられている現状が確認された。支援者が自らの家庭生活等を犠牲にすることなく、ワークライフバランスを実現できるようなサポート体制が必要である。また、カウンセリングなど、精神的なストレスを緩和するような支援体制が整備されなければならない。

本稿では、インタビュー調査にもとづいて、災害時の子育て支援に必要な条件について考察してきた。子どもの命を守り、そのウェルビーイングを保障するためには、保護者や保育者、またそれらの人々を支援する重層的なネットワークの構築が不可欠である。今後も継続調査を実施し、また量的調査等によるデータ収集を通じて、災害時における子育て支援の要件を明らかにしていく必要がある。

【付記】

本稿は、埼玉県男女共同参画センターおよび所沢市男女共同参画センターで行った公開講座の内容に、加筆修正したものである。東日本大震災から4ヶ月後という大変な中で、インタビューに応じていただいた方々に、心からお礼を申し上げます。

《注》

- (1) 本稿では、上野（2011）に倣い、福祉領域を官セクター（中央政府および地方政府）、民セクター（市場）、協セクター（ボランティアやNPO）、私セクター（家族）に分類した4元モデルを前提とする。
- (2) ファミリー・サポート事業は地域住民による育児（介護を含む場合もある）の相互援助活動である。原則として、人口5万人以上の都市で設置が進められてきたが、平成17年度からは人口が5万人に満たない市町村においても、設置の際に補助が出るようになった。
- (3) その後、Y保育所は児童館に場所を移し、さらに、日本ユニセフ協会からの寄付により、2012年12月には新しい園舎が完成する予定である。
- (4) 家庭教育支援基盤形成事業は、家庭の教育力の低下を背景に、平成20年度に文部科学省が創設した事業である。子育てサポーターリーダー等で構成する「家庭教育支援チーム」を設置し、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細やかな家庭教育支援を行う。

参考文献

- 金丸正樹，2012，「大船渡への支援行動で被災地の生活課題，健康問題を考える」『生活協同組合研究』435：25-31。
- 松岡悦子，2012，「災害と妊娠・出産・育児期の女性——『災害弱者』という枠組みをめぐって」第22回日本家族社会学会大会報告資料。

- 宮城の女性支援を記録する会, 2012, 『女たちが動く — 東日本と大震災と男女共同参画の視点』生活思想社.
- 城仁士・小花和 Wright 尚子, 2001, 「幼稚園における幼児と母親を対象とした災害ストレス・マネジメント支援」『神戸大学都市安全研究センター研究報告』5: 237-250.
- 関渉・井出浩, 1997, 「阪神淡路大震災が乳幼児に及ぼした心理的影響について: 保育園児 98 人の聴き取り調査から」『神戸大学医学部紀要』57(3/4): 241-250.
- 近本聡子, 2012, 「被災地域の子育て支援を再構築する動き — 甚大な津波被害をうけた宮城県石巻市を事例に」『生活協同組合研究』435: 41-47.
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学: 当事者主催の福祉社会』太田出版.

(2012年9月27日提出)